

ピアザ淡海のあり方検討にかかる今後のスケジュール（予定）

（令和 6 年度）

時期	内容
3 月 1 8 日	・ 第 2 回 ピアザ淡海あり方検討会議
3 月 2 8 日	・ 市長会説明 「ピアザ淡海あり方方針」

（令和 7 年度）

時期	内容
4 月	・ 不動産鑑定評価依頼 ・ 公告（事業者選定支援業務委託等） ・ 町村会説明 「ピアザ淡海あり方方針」
5 月～ 7 月	・ 県議会 一斉常任委員会で報告 「ピアザ淡海あり方検討の実施状況について」 ・ 事業者選定支援業務プロポーザル審査会 → アドバイザリー事業者決定
8 月	・ 不動産鑑定評価報告書受理
9 月	・ 公有財産審議会（建物の譲渡・土地の定期借地権設定）
1 0 月	・ 第 1 回ピアザ淡海あり方検討会議（公募の実施） ・ 第 1 回事業者選定委員会（公募の実施） ・ 公告（ピアザ淡海利活用事業者の公募型プロポーザル） ・ 市長会、町村会説明（公募プロポーザルの実施 等）
1 1 月～ R 8. 2 月	・ 公募要領に関する説明会、現地見学 ・ 競争的対話、個別視察
3 月	・ 第 2 回事業者選定委員会（仮審査） ・ 第 3 回事業者選定委員会（プレゼンテーション、優先交渉権者決定） ・ 第 2 回ピアザ淡海あり方検討会議（優先交渉権者決定、基本協定（仮契約）締結）

※注 本スケジュール表に記載の事項以外についても、各構成団体において対応が必要な事項については、各構成団体において適切な時期に対応を実施

(令和8年度)

時期	内容
4月～ 7月	・ 県議会 一斉常任委員会で報告「ピアザ淡海利活用に係る優先交渉権者決定」 ・ 構成団体（市町団体）における手続き（優先交渉権者の決定、基本協定（仮契約）締結 等） ・ 基本協定（仮契約）締結 ・ 公有財産審議会（建物の譲渡、土地の定期借地権設定）
7月～8月	・ 第1回ピアザ淡海あり方検討会議（建物譲渡、自治研修センター賃借、土地定期借地権設定 等）
8月以降 (未定)	・ 県議会による議決（建物の譲渡 等） ・ 構成団体（市町団体）における手続き（必要な時期に必要な事項について） ・ 建物譲渡、定期借地権設定および自治研修センター賃借

※注 本スケジュール表に記載の事項以外についても、各構成団体において対応が必要な事項については、各構成団体において適切な時期に対応を実施